

二月二十六日 (火) 閣議

一、追放令ニ關スル閣令案

一、賜金國庫債券ヲ無効トスル件 (大藏大臣)

一、民需生産再開ノ爲ノ企業經理對策要綱 (閣議諒解) (大藏大臣)

一、昭和二十一年三月石炭需給計畫ニ關スル件報告 (商工大臣)

一、勅令案

別紙ノ通

一人 事

裏面白紙

勅令案

一、農業團體自治監査法施行令中改正ノ件

一、昭和二十年勅令第五百四十二號「ボツダム」宣言ノ受諾ニ件ヒ發スル命令ニ關スル件ニ基ク退職手當金、年金其ノ他此等ニ準ズベキ利益ノ給付ノ制限ニ關スル件

一、昭和二十年勅令第五百四十二號「ボツダム」宣言ノ受諾ニ件ヒ發スル命令ニ關スル件ニ基ク軍人^及軍屬ニ交付セラレタル賜金國庫債券ヲ無効トスルコトニ關スル件

一、大藏部内臨時職員設置制中改正等ノ件

一、厚生部内臨時職員設置制中改正ノ件

一、官吏任用敍紗令

一、高等試験令中改正ノ件

一、各廳職員通則

一、親任官及諸官紗別令

一、官吏任用敍紗令施行ニ件ヲ高等官官等俸給令ノ廢止等ニ關スル件